

平成29年度第1回北海道私立学校審議会議事録

1 日 時 平成29年6月13日（火） 13:30～13:50

2 場 所 本庁舎8階 共用会議室

3 委員定数 15名

4 出席委員 14名

佐藤有会長、榮 忍委員、大西正宏委員、大西修夫委員、  
佐藤みゆき委員、須藤美紀子委員、守本朝美委員、布川耕吉委員、  
黒坂由紀子委員、小泉佳子委員、浅井卓委員、齊藤茂子委員、  
本間裕邦委員、苫米地司委員

5 傍 聴 者 2名

6 議 題

(1) 諮問事項の審議

私立幼稚園の廃止認可について	(1件)
私立専修学校の廃止認可について	(2件)
学校法人の解散認可について	(1件)
私立各種学校の廃止認可について	(1件)

(2) その他

7 議事の経過及びその結果

佐藤会長から審議会運営規則第5条に規定する会議定員数に達している旨宣言後、  
布川耕吉委員、苫米地司委員を議事録署名人に指名した。

審議に先立って、前回答申の処理状況について資料1に基づき事務局から説明すると  
ともに、その後、諮問事項の審議に入った。(資料2)

議事の経過及び結果は次のとおり。

(1) 私立幼稚園の廃止認可について

北見北光幼稚園の廃止認可(諮問番号第357号(1))について、資料に基づき、事  
務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

資料の1ページをご覧ください。

幼稚園の廃止認可について、ご説明いたします。

この案件は、学校法人北見光華学園が設置しております、北見北光幼稚園の廃止に  
ついてでございます。

幼稚園又は幼稚園型の認定こども園が、子ども子育て支援新制度の幼保連携型の認  
定こども園に移行する場合には、幼保連携型認定こども園の設置認可と、学校教育法  
に基づく幼稚園の廃止認可の両方が必要となりますが、北見北光幼稚園は、本年4月  
から幼保連携型認定こども園に移行しておりまして、今回、法人から幼稚園廃止の認  
可申請があったものです。

資料にありますとおり、在園していた園児や教職員、指導要録につきましては、そのまま移行後の認定こども園に引き継がれております。

廃止の時期につきましては、本年4月1日から移行しておりますことから、その前日であります平成29年3月31日としております。

幼稚園は廃止となりますが、引き続き、幼保連携型認定こども園として運営されていることから、幼児教育には影響はないと考えています。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

## (2) 私立専修学校の廃止認可及び学校法人の解散認可について

紋別ドレスメーカー専門学校の廃止認可(諮問番号第357号(2))から、学校法人稚内文化学園の解散認可(諮問番号第357号(4))まで、資料に基づき、事務局から次のとおり一括して説明した。

### 【事務局説明】

資料の2ページをご覧ください。

まず、紋別ドレスメーカー専門学校の廃止認可について説明します。

この学校は、辻 英明氏個人が設置する学校であり、近年の入学者減少により学校運営が困難となり、学校廃止の申請があったものです。

生徒については、既に募集停止をしており、生徒は在籍しておりません。教職員については、設置者本人のみとなっています。校地・校舎等の資産については、個人所有のため、今後居宅として使用することとしています。指導要録等については、設置者が保存することとしています。

次に、資料3ページの諮問番号第357号の(3)をご覧ください。

学校法人 稚内文化学園が稚内市に設置する、稚内文化服装専門学院の廃止認可についてです。

当該校は、少子化及び経済不況の影響により入学者が減少し、学校運営の継続が困難となったため、学校を廃止したいとして申請があったものです。

生徒については、すでに募集停止をしており、生徒は在籍しておりません。教職員については、全員退職済みとなっています。校舎については、老朽化のため解体し、校地は売却をする予定となっています。指導要録等については、設置者において保管することとしております。

また、当該専修学校の廃止と併せて、学校法人稚内文化学園の解散認可申請が提出されております。

次に、学校法人の解散認可についてであります。資料4ページ、諮問番号第357号の(4)をご覧ください。

稚内文化服装専門学院を設置する学校法人稚内文化学園から、当該学院の廃止に伴い、学校法人を解散するとして解散認可申請があったものです。

解散に伴う残余財産については、寄附行為に基づき処分することとしており、解散後、清算事務を行うこととしております。

清算が終了しましたら、本審議会に報告させていただくこととしております。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

## (3) 私立各種学校の廃止認可について

札幌服飾アカデミー認可の廃止認可(諮問番号第357号(5))について、資料に基

づき、事務局から説明した。

【事務局説明】

資料の5ページをご覧ください。

平林義人氏が設置する札幌市にある各種学校の札幌服飾アカデミーを廃止しようとするものです。

当該校は、生徒数の減少により今後の運営が困難となったことから、廃止の申請があったものです。

生徒については、既に募集停止をしており、生徒は在籍しておりません。教職員は、設置者本人のみとなっています。校地・校舎等の資産については、個人所有のため、今後居宅として使用することとしています。指導要録等については、設置者が保存することとしている。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

8 閉 会

以上をもって、平成29年度第1回北海道私立学校審議会を終了した。